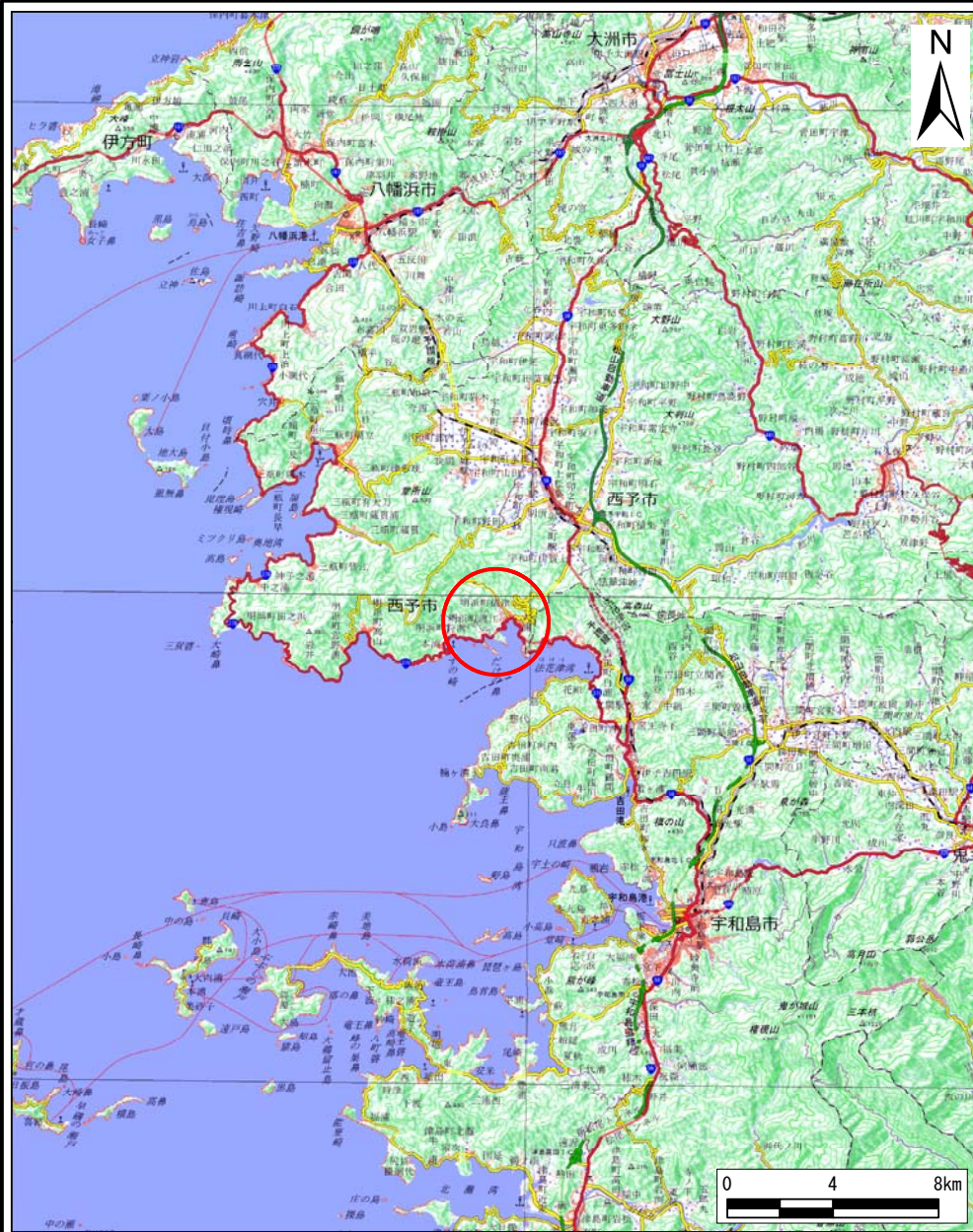
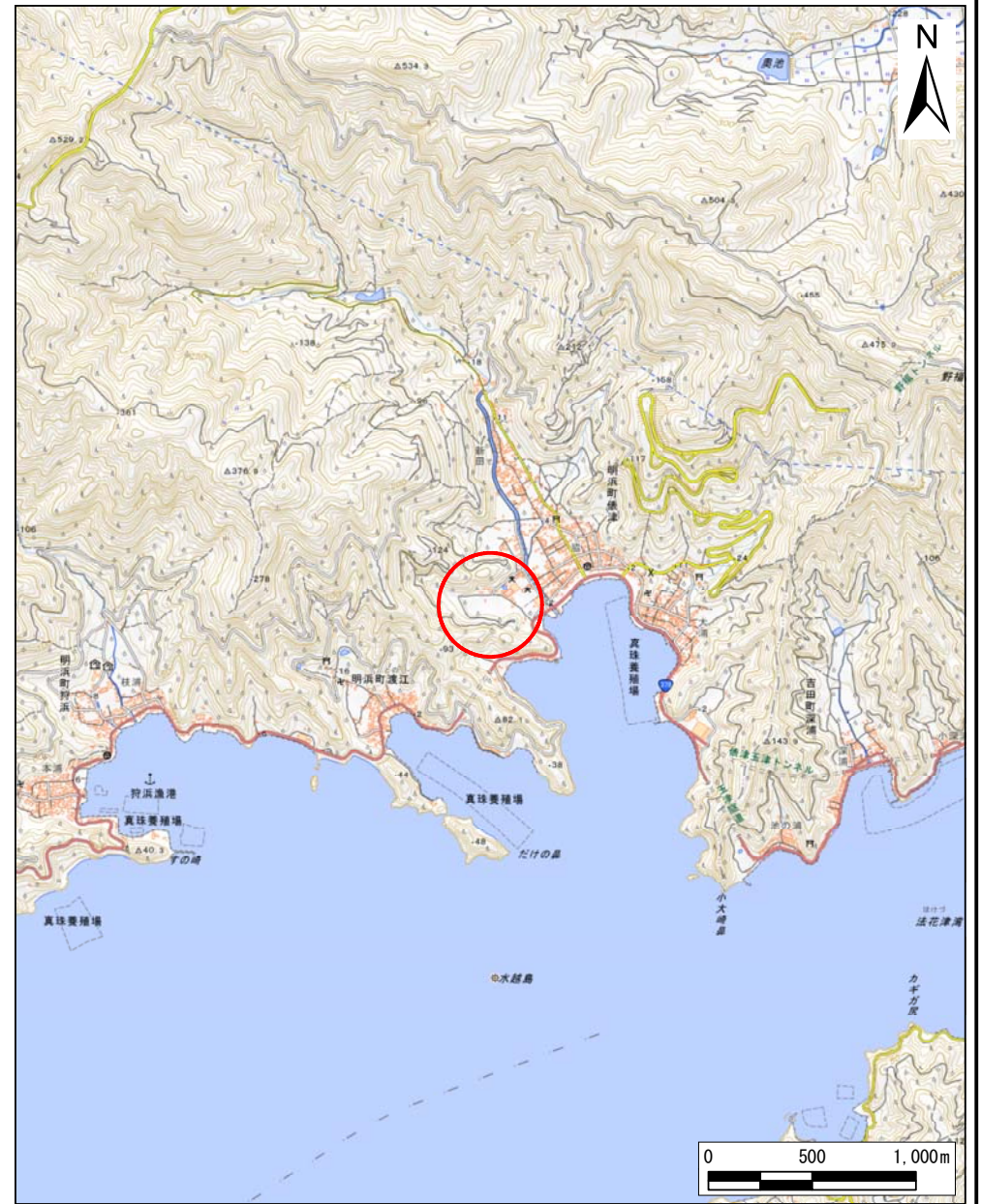


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



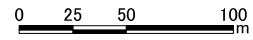
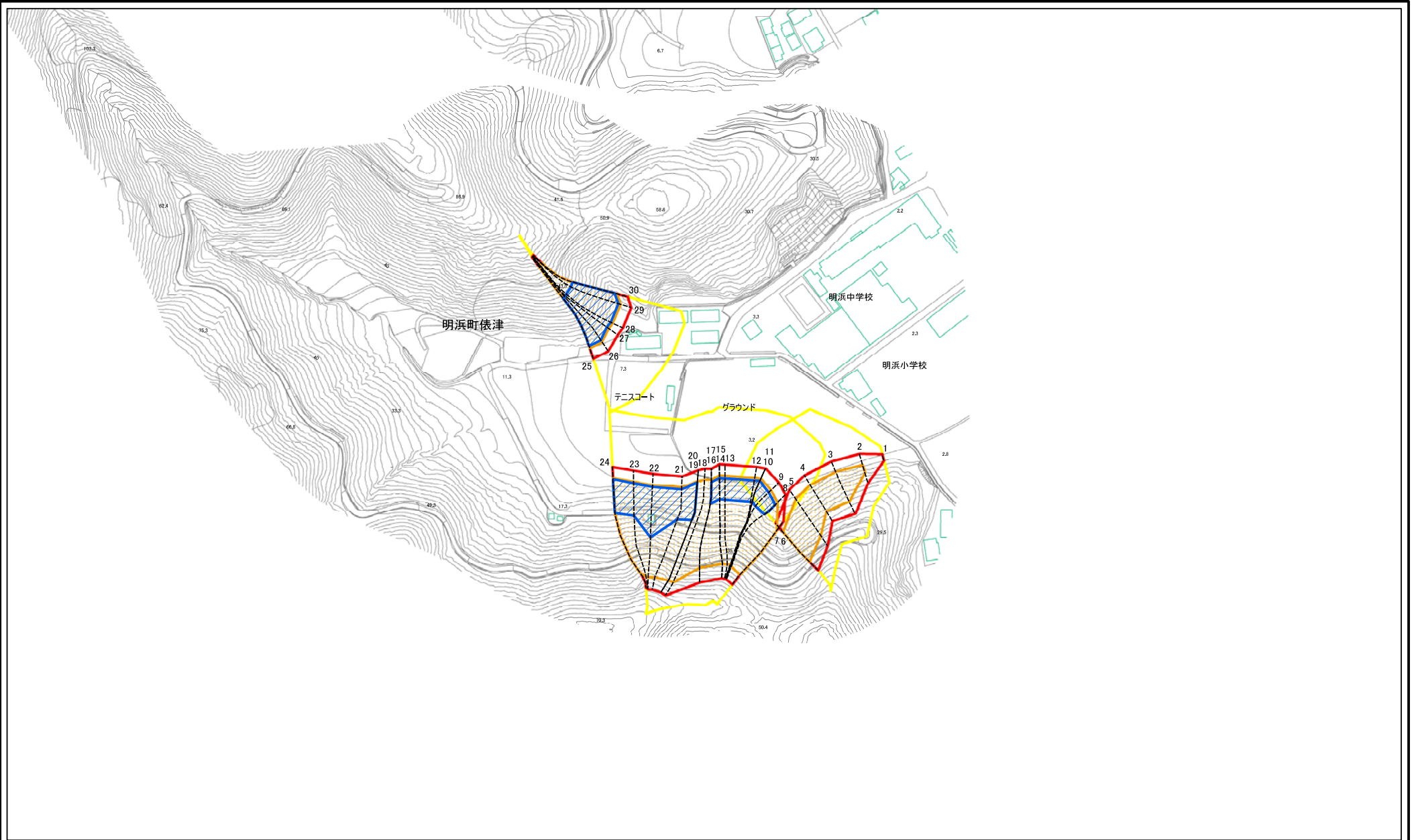
(1/25,000)

様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	461K-0088
箇所名	明浜町俄津103
所在地	西予市明浜町俄津

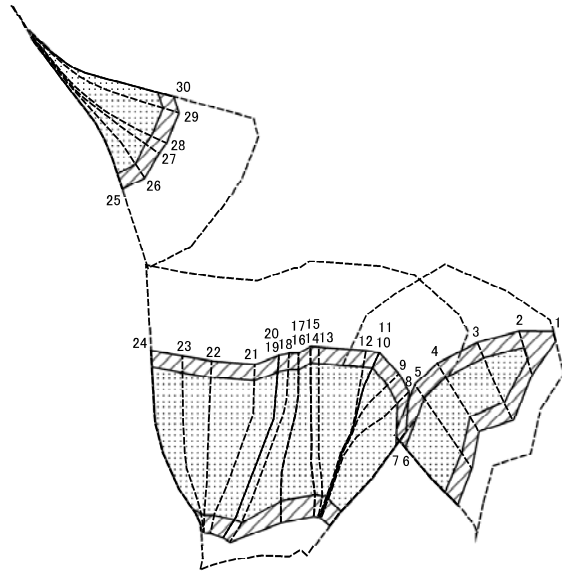
「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHF 359」  
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	461K-0088		
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第421号	箇所名	明浜町俵津103
	それ以外の区域			告示年月日	令和8年5月12日	所在地	西予市明浜町俵津
		縮尺	1:2,500				

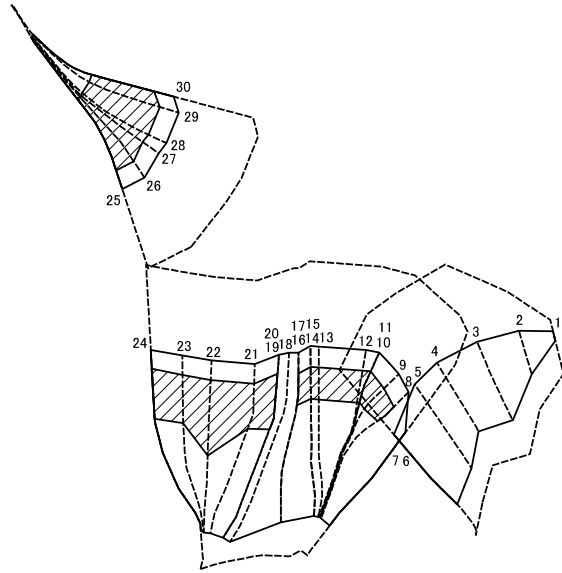
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100  
m

様式-2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461K-0088
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第421号	箇所名	明浜町俵津103
	それ以外の区域			告示年月日	令和8年5月12日	所在地	西予市明浜町俵津

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100  
m

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461K-0088
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第421号	箇所名	明浜町俄津103
	それ以外の区域			告示年月日	令和8年5月12日	所在地	西予市明浜町俄津

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	11.47	2.14	27 ~ 28	154.90	1.00	100.00	1.00	20.82	3.89	16.05	3.00
2 ~ 3	135.18	1.00	100.00	1.00	-	-	13.46	2.52	28 ~ 29	157.05	1.00	100.00	1.00	21.06	3.94	16.05	3.00
3 ~ 4	139.70	1.00	100.00	1.00	-	-	13.90	2.60	29 ~ 30	158.43	1.00	100.00	1.00	21.27	3.98	16.05	3.00
4 ~ 5	143.49	1.00	100.00	1.00	-	-	15.41	2.88									
5 ~ 6	143.49	1.00	100.00	1.00	-	-	15.51	2.90									
7 ~ 8	148.00	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00									
8 ~ 9	145.59	1.00	100.00	1.00	18.17	3.40	16.05	3.00									
9 ~ 10	144.02	1.00	100.00	1.00	18.04	3.37	16.05	3.00									
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-									
11 ~ 12	140.97	1.00	100.00	1.00	17.83	3.33	16.05	3.00									
12 ~ 13	143.64	1.00	100.00	1.00	18.01	3.37	16.05	3.00									
13 ~ 14	144.16	1.00	100.00	1.00	18.05	3.37	16.05	3.00									
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-									
15 ~ 16	144.16	1.00	100.00	1.00	18.05	3.37	16.05	3.00									
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-									
17 ~ 18	142.92	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00									
18 ~ 19	144.32	1.00	100.00	1.00	-	-	15.55	2.91									
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-									
20 ~ 21	150.34	1.00	100.00	1.00	20.40	3.81	16.05	3.00									
21 ~ 22	153.34	1.00	100.00	1.00	20.68	3.86	16.05	3.00									
22 ~ 23	153.34	1.00	100.00	1.00	20.68	3.86	16.05	3.00									
23 ~ 24	150.28	1.00	100.00	1.00	20.39	3.81	16.05	3.00									
25 ~ 26	154.11	1.00	100.00	1.00	20.73	3.87	16.05	3.00									
26 ~ 27	153.11	1.00	100.00	1.00	20.65	3.86	16.05	3.00									

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な 衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461K-0088
	告示番号	愛媛県告示第421号	箇所名	明浜町俵津103
	告示年月日	令和8年5月12日	所在地	西予市明浜町俵津

# 参考資料



0 25 50 100  
m

参考資料: 航空写真

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:2,500
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	愛媛県告示第421号
告示年月日	令和8年5月12日

箇所番号	461K-0088
箇所名	明浜町俵津103
所在地	西予市明浜町俵津